

【ユニバーサルデザインのまちづくり理念】



「住んでよし、訪ねてよし、
すべての人に優しい、思いやりいっぱいのもち・大垣」づくり

1. 大垣市内に暮らす人々が安全で心安らぎ、大垣市を訪ねる人々が感動し楽しめるまちづくりを進めます。
2. 水と緑、歴史と文化を生かし、人、もの、情報の交流あふれるまちづくりを進めます。
3. 市民・事業者・行政の協働により、思いやりと助け合いの気持ちいっぱいのまちづくりを進めます。!

ユニバーサルデザインとは・・・

大垣市では、ユニバーサルデザインを「はじめから、すべての市民の多様なニーズを考慮して、性別・年齢・身体的特性・国籍などの違いにかかわらず、すべての市民が安全かつ安心して生活できるよう、建物・施設・公共交通、製品・もの・サービス、情報などを計画的に設計する考え方」と捉えます。

＜7つの約束＞

- | | |
|-------------|---|
| ①公平に！ | ：利用する人の間で、誰かが不利にならないよう、能力に違いがあっても、誰もが利用できるようにすることが大切。 |
| ②柔軟に！ | ：使用する人の状況に適應して、誰が使用しても自由度が高いことが大切。 |
| ③単純明快に！ | ：使い方が分かりやすく、間違ふことなく、誰でも簡単に使えることが大切。 |
| ④分かりやすく！ | ：映像、音声、手触り、振動など、異なった方法によって必要な情報が分かりやすく、簡単に得られることが大切。 |
| ⑤安全に！ | ：人の移動が頻繁にある場所でも、障がいの有無に関係なく、安全に利用できる工夫が大切。 |
| ⑥手軽に！ | ：利用するに当たって、身体に負担の大きい無理な姿勢や強い力を伴わなくても利用できることが大切。 |
| ⑦ゆとりのある広さで！ | ：利用する人の姿勢、身体的障がいの有無、体格の違いなどに関係なく利用できるよ |

ユニバーサルデザインのまちづくりの進め方

○ユニバーサルデザインの普及啓発活動を推進

ユニバーサルデザインの意義、原則、分野、方法などを分かりやすくPRし、ユニバーサルデザインが市民生活の一部になるように啓発を続けることが大切。

○さまざまな生活空間でのユニバーサルデザイン化を推進

自治会などの地域コミュニティ、小学校区、中心市街地などのさまざまな生活空間ごとにユニバーサルデザインのまちづくりに取り組んでいくことが大切。

○思いやりのデザインの教育活動を推進

園児、小中学生、高校生、大学生たちによるユニバーサルデザインの学習活動を積極的に支援していくことが重要。

○ユニバーサルデザインのまちづくり活動の奨励策を検討

市民・事業者・行政の協働により、ユニバーサルデザインへの取り組みを積極的に行った個人や団体を表彰する「（仮称）大垣市ユニバーサルデザイン賞」を設けることについて検討が必要。

○ユニバーサルデザイン推進指針を評価・検証する組織を検討

「（仮称）大垣市ユニバーサルデザイン推進協議会」の設置を検討し、ユニバーサルデザイン推進指針が市民や来訪者のニーズと乖離することなく効果的に機能しているかを評価・検証し、適宜、改善提案を行える仕組みを設けることが必要。

「ユニバーサルデザインのまちづくり理念」を具体化する4つの分野における目標と役割分担

分 野	目 標	役 割 分 担
① 人 々 の 意 識	○ユニバーサルデザインの理念を根気よくPRし、地域社会での必要性を訴えます。 ○家庭、学校、地域の住民組織などが一体となった福祉教育の機会をつくるとともに、地域での交流やユニバーサルデザインの普及啓発に努めます。 ○誰もが、自治会などの地域コミュニティ活動、市民が主体のボランティア活動、NPOによるまちづくり活動などに参加し、互いを思いやる心を持つことが大切です。	『市民の役割』 ○日常生活の中で気になる点を挙げ、市民自身がユニバーサルデザインの必要性を理解します。 ○ユニバーサルデザインの考え方を紹介するイベントなどに積極的に参加し、心のユニバーサルデザインに向けて、感性を高める努力をします。 『事業者の役割』 ○従業員に対して研修を行い、ユニバーサルデザインの考え方に理解を深め、市民の立場に立ってサービスを提供します。 ○ユニバーサルデザインの観点から製品・もの・サービスの改善、従業員の意識改善などを推進するため、市民（消費者）に対して改善提案を積極的に求めます。 『行政の役割』 ○ユニバーサルデザインのまちづくりを進めることを積極的に発信し、市民や事業者への普及を促します。 ○ユニバーサルデザインを進めるために、職員一人ひとりがユニバーサルデザインの考え方を学び、日ごろの行政サービスに反映させるようにします。 ○ユニバーサルデザインの観点から、公共施設のサイン、広報紙やホームページなどの改善に取り組みます。 『協働の分野』 ○市民・事業者・行政が連携してユニバーサルデザインのまちづくりを推進（協議・計画・実行・検証）する仕組みをつくります。 ○市民や事業者の意識改革や民間事業への反映を目指して、行政職員や専門家が身近なユニバーサルデザインや心のユニバーサルデザインについて話し合う場や機会を設けます。
② 公 共 施 設 や 民 間 施 設	○誰もが使いやすい公共施設や民間施設の整備を進めます。 ○施設などの案内は適切な日本語に置き換えたり、色の統一を進めます。 ○駅、病院、市役所、学校、その他の公共施設では人々が迷わないように、デザインやサインに統一性を持たせます。 ○民間施設も利用者にとって使いやすく不便を与えないようにします。 ○多くの人々が心豊かに楽しく生活できるよう、工夫を凝らします。	『市民の役割』 ○困っている人を見かけたら、すぐに声をかけます。 ○事業者や行政に対して、施設整備状況に関する評価や改善提案を行います。 『事業者の役割』 ○大型商業施設では、利用者から意見を聴き、定期的に施設をチェックします。 ○交通事業者は、ユニバーサルデザインを生かした車両やサービスを進めるように努めます。 『行政の役割』 ○市民、事業所と協働で、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進体制をつくり、市民から改善提案の多い公共施設などから率先して点検及び改善し、PRします。 ○学校においてもユニバーサルデザインを普及させ、若い世代からユニバーサルデザインの意識を高めていきます。 ○ユニバーサルデザインとして優れた施設に対する表彰制度を設けて、施設・管理者などを積極的にPRします。 ○多くの人が利用する公共交通や民間施設などがユニバーサルデザインに配慮したものとなるよう、優遇措置を検討します。 『協働の分野』 ○利用者の参画により、公共施設や民間施設のユニバーサルデザイン化を進め、楽しく利用できる施設を目指します。

分野	目 標	役 割 分 担
③ 製品・もの・サービス	○製品やものの使い方を分かりやすくします。 ○健常者と障がい者が共に使用したり利用したりすることができる工夫が施された製品・もの・サービスの普及を目指します。 ○ユニバーサルデザインの製品・もの・サービスの展示会や見本市を設け、PRに努めます。 ○優れたユニバーサルデザインの製品・もの・サービスを表彰する制度を設けます。	『市民の役割』 ○NPO、ボランティア団体などの市民活動団体が中心となって、優れた製品・もの・サービスを評価し、市民として積極的に利用するよう、PRします。 『事業者の役割』 ○製品やものの使い方を優しい図解で示します。 ○大規模イベントなどにおいて、ユニバーサルデザインとして優れた製品・もの・サービスの展示会や見本市などで、市民にPRします。 『行政の役割』 ○市のホームページで、優れた製品・もの・サービスを紹介します。 ○公共施設でユニバーサルデザインの製品やものを積極的に利用します。また、ユニバーサルデザインのサービスを積極的に提供します。 ○優れた製品・もの・サービスを表彰する制度を設け、市民へのPRと普及を図り、事業者を支援します。 ○優れた製品・もの・サービスの開発と普及を促すため、優遇措置を検討します。 『協働の分野』 ○大垣市には優れた製造業者などが多く集積しており、その特性を生かして、使用者や利用者の参画により、ユニバーサルデザインの製品・もの・サービスの開発を進めます。
④ 情報内容と伝達方法	○いろいろな手段を使って、ユニバーサルデザインの製品・もの・サービスに関する情報を発信します。 ○高齢者、妊産婦、障がい者、外国人など、災害弱者と言われる人々が災害情報や事故情報などを正確に把握し避難できるような情報伝達の仕組みを、地域社会や行政、民間施設や公共施設で充実させます。	『市民の役割』 ○事業者や行政に対して、情報内容や伝達方法、サインなどに関する評価や改善提案を行います。 ○近隣や自治会など身近な人間関係の中で情報伝達する方法や仕組みをつくります。 『事業者の役割』 ○施設内の案内や掲示方法を誰にも分かりやすいものにするように努めます。 ○モニター制度を設け、高齢者や障がい者、外国人にも分かりやすい内容や表示になっているかを定期的に点検します。 『行政の役割』 ○モニター制度を設けるなど、市民や事業者からの提案や要望を受け入れる仕組みを設けます。 ○市の広報紙やホームページの内容が子ども、高齢者、障がい者、外国人などにも分かりやすいものとなるよう、文字を大きくするなどの工夫をします。 ○ユニバーサルデザインに関する情報を提供する窓口を設けます。また、広報紙やホームページに、ユニバーサルデザインに関する情報を掲載します。 『協働の分野』 ○市内の観光案内板などは、視覚障がい者やボランティア団体と連携して点字表示を広め、移動の自由を確保します。 ○市民・事業者・行政が連携して、災害情報や事故情報などを必要とする市民に対して正確に伝えるための情報伝達の仕組みを検討します。 ○外国人や子どもたちにも一目でわかるサインや絵文字を普及します。